

より、次のとおり公告する。

平成15年6月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 特定役務の名称及び数量、落札者を決定した日、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに契約の相手方を決定した手続

特定役務の名称及び数量	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続
電子計算機用データ入力業務（給与部門）一式	平成15年3月19日	株式会社熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目7番26号	13.44円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（総務部門）一式	平成15年3月19日	株式会社熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目7番26号	17.07円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（税務部門）一式	平成15年3月19日	株式会社熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目7番26号	33.95円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（福祉・衛生部門）一式	平成15年3月19日	株式会社コンピュータービジネス熊本営業所 熊本市細工町四丁目12番12号 扇寿第2ビル2階	49.74円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（統計部門）一式	平成15年3月19日	株式会社コンピュータービジネス熊本営業所 熊本市細工町四丁目12番12号 扇寿第2ビル2階	17.21円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（土木部門）一式	平成15年3月19日	株式会社熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目7番26号	11.59円	一般競争入札
電子計算機用データ入力業務（農林部門）一式	平成15年3月19日	株式会社熊本計算センター 熊本市水前寺一丁目7番26号	19.60円	一般競争入札

（注）落札金額はデータ1件当たりの単価

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部情報企画課
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 入札公告日
平成15年2月3日

熊本県公告第397号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年6月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成15年5月30日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社サイ
熊本市御領六丁目8番29号
代表取締役 堀川 敦
熊本県知事許可（般-14）第15395号
- 3 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
有限会社サイが建設業の許可を申請する際、経營業務の管理責任者の要件について、経營業務の管理責任者としての期間中、他業者の使用人として登録され経験年数が足りず、及び同期間中についての工事実績が足りないにもかかわらず、経營業務の管理責任者としての期間について事実と反し、常勤の役員として自社に勤務したこととし、また、工事実績についても工期を偽る等申請書類に虚偽の記載をし、平成14年10月21日、建設業の許可を取得した。
このことが、建設業法第29条第1項第5号に該当すると認められる。